

令和7年度第2回甲賀市子ども・子育て応援団会議 会議録

日時：令和7年9月25日（木）

10時00分～11時30分

場所：甲賀市役所301会議室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 議事

発言者	内容
会長	<p>皆様、本日は公私お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日事務局の方からたくさんの資料を準備していただいております。</p> <p>それぞれの立場から、気になる点や気づいたところっていうのは、異なると思います。それぞれの立場でしか気づけないことということがあると思いますので、皆さんのお立場から、気づいたところを意見いただいて、皆さんでより良いものにしたいと考えております。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、その前に会議の成立について事務局から報告をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の会議の成立について事務局からご報告させていただきます。</p> <p>本会議条例第6項第2項では、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。</p> <p>本日の会議には、委員19名中15人の委員のご出席をいただいておりますことから、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に基づき議事を進めます。</p> <p>まず、資料の確認を事務局からよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>まず事前に郵送いたしました資料の確認をいたします。</p> <p>会議次第、資料1、第2期計画の第3章計画評価シート、資料2、甲賀市子ども基本条例の制定方針及び甲賀市子ども計画の策定方針、資料3、甲賀市子ども意見聴取の結果報告、資料4、アンケート項目の案、以上となっております。</p> <p>本日の資料としては会計課からのお知らせを机上に置かしていただいております。</p> <p>資料が不足している方、お持ちでない方がいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、次第に基づき、議事の1、令和6年度の甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況について、事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事の1、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の進捗状況についてのご報告をさせていただきます。</p>

こちらの第4章計画評価シートにつきましては、子ども・子育て支援法に基づく実施計画ということで、その取り組み状況を毎年報告させていただいております。

応援団計画の第2期計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年を計画期間としており、昨年度が最終年度でございました。

本日はその5か年の最後のまとめということで、その結果を報告するものです。

それでは資料1の1ページ目、表紙のところをご覧ください。

1枚目は、第4章、基本方針というのが計画にございますが、その基本方針ごとに、5つの基本方針ごとに、事業についての評価とポイントをまとめております。

ページめくった2ページ目以降からはつづら折りになっておりますけれども各事業の取り組み結果について報告させていただいております。

表紙に戻っていただきまして、こちらの評価の基準につきましては、3段階で評価をしております。

右側のところです。

評価ABCとございまして、評価は、計画について成果あり、達成できた。Bは概ね達成できた。Cは、計画の達成に課題があり、または成果がなかったという評価になっております。

1枚目の円グラフをご覧くださいますと、ほとんどの事業が青色のA評価、またはオレンジ色のB評価で、概ね順調に計画の取り組みが進んだと考えております。

一方で課題あり、成果なしとした評価Cの取り組みが、基本方針4の中で1件ございます。

次にその下、令和6年度の成果ポイントです。新規拡大した事業として2つを挙げさせていただいております。

まずは、病児・病後児保育事業です。詳細の資料では、3ページの真ん中あたり、ナンバー28の行をご覧ください。

こちら、病児・病後児保育事業のポイントとしましては、令和6年度から、市民の病児病後児保育の利用料を、当分の間無料とさせていただきました。

市民が市外の病児・病後児保育施設を利用された場合も、かかった費用を後日補助するというので、同様に無料としております。

この病児・病後児保育事業は、従来、水口子育て支援センター、今は新施設になっておりますが、旧施設で実施しておりました。

この水口の子育て支援センターの移転にちょうど時期を同じくするのですが、10月からは、水口の民間医療機関併設の病児・病後児保育施設で事業を開始することになりました。

みなくちこどもクリニックさんの併設の病児・病後児保育室になります。

こちらについて、甲賀市から運営の補助金を出すということで、お願いする形に移行しております。

この新施設では、病児・病後児保育の定員が従来の6名から8名に増え、ま

た何よりも、医師が常駐するクリニックに併設されている病児・病後児保育室になりましたため、より安心してお子様を預けていただけるようになりました。

こちら、拡大ポイントの1つ目です。

次に官民連携事業です。資料では6ページ、ナンバー56をご覧ください。官民連携事業では、ベビー用品メーカーであるピジョン株式会社と、令和5年度から連携協定を締結し、官民連携事業を開始しております。

令和6年度では、官民連携を拡大しまして、企業の専門知識を生かした講座を計6回開催させていただきました。

その内容としましては、市の総合防災訓練に合わせて同時開催しました赤ちゃん防災、これは、赤ちゃんのいる家庭において、どのような防災の備えをしたらよいか、そういった講座を1回開催していただきましたほか、チーム育児スタートアップ講座を開いていただきまして、新米ママと新米パパとの間に、認識のギャップが生じるその理由と対処方法について学ぶ講座を、計5回開催していただきました。こちらが拡大事業の2つ目でございます。

2件をピックアップして報告をさせていただきます。

また、表紙に戻っていただきまして、終了縮小した事業の中から終了事業を2つピックアップしてご報告させていただきます。

まず右の1つ目につどいの広場事業でございます。資料の3ページ、ナンバー23をご覧ください。このつどいの広場事業は、地域子育て支援拠点の1つでありまして、こちらが令和6年の9月末で終了をさせていただきました。

こちらは、少人数による交流拠点として、育児ひろばアプリコットさんにずっと委託をさせていただいております。

拠点の場所としては甲南から水口に移転した経緯があり、最後は水口体育館のキッズルームで運営いただいております。

こちらは令和6年10月に、先ほども申しました、新しい水口子育て支援センターが新設移転オープンしましたことから、拠点の機能を統合しまして、こちらのつどいの広場については、閉じさせていただくということになりました。こちらが終了事業の1つ目です。

次に、また表紙に戻りますが、バリアフリー化の事業についても、終了事業としてピックアップさせていただきます。

資料では、14ページの、ナンバー152、となります。こちらのバリアフリー化事業につきましては、既存の保育園、小中学校などの各種子育てに関する施設を長期的な計画のもと、耐震化工事、長寿命化工事といったものに合わせて、バリアフリー化工事を進めて参りました。令和6年度は、伴谷小学校のバリアフリー化工事を終えました。そのことによりまして、既存の施設につきましては、計画した工事が一通り終了したものです。

もちろん既存の施設のバリアフリー化が終了したということで、今後また新設するものについては当然バリアフリーの観点から、施設整備を継続して進めていくものでございます。

以上簡単ではありますが、子ども・子育て応援団支援事業計画における第4

	<p>章計画評価シートについての説明とさせていただきます。</p> <p>触れさしていただいているところ、たくさんございますが、皆様の関心のある分野、また、お立場から、気になったところや関心のある部分について、ご意見等、ご質問等いただければと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>大変たくさんのお事業があって、なじみのある事業もあれば、ちょっと聞いたこともないような事業もあると思うんですけども、何かそれぞれの立場から、気になったところとか、それぞれ評価がついておまして、評価はBが多いんですけども、評価に限らず、何かご意見等ございましたらよろしくおねがいします。</p>
委員	<p>2点ちょっとお尋ねします。</p> <p>まず1点目がファミリーサポートセンター事業。これSOSっていうか、手助けをしたいという内容が、もうちょっと具体的に分かればありがたいなと思うんですけど。小学生とか、区分に丸がついてあるんですけど、どういう内容で、助けられるのかを知りたいです。</p> <p>2つ目が、49番のところに、地域の自治振興会等の子育てサロンがあります。私の住んでいるところでも、ちょうど明日サロンがあるんですけど、聞いてきたら、申込者が1組です。私も当番が当たっているんですけど、結構たくさんの方で準備して、来られるのは1組。ちょっと寂しい思いがしていますので、ここの自治振興会単位での取り組みがどうなのかなと、ちょっと疑問を持ちました。</p> <p>一方で、これは別なんですけど、夏休みとか冬休み中の、学習会、自治振興会とか、各自治会がやっている、地域交流学習会は、参加人数がどんどん増えてきて、今度はお手伝いするサポーターだとか、その辺の人数が足りなくなっているという現実もありますので、その辺、今後、地域交流学習会、夏休み、冬休み中の全国学習会、この辺、ちょっとまたてこ入れをしていただくとありがたいなと思っています。</p>
事務局	<p>まず1点目のファミリーサポートセンター事業でございますが、この内容としましては、登録制度になっておまして、登録いただいた方に対しまして、送り迎えや、簡単なお預かりをします。会員制となっております、社会福祉協議会さんに委託している事業でございます。</p> <p>これによって依頼する「おねがい会員」さんや、受けていただく「まかせて会員」さんがおられ、そういった相互の関係性を重要視しております。預けられた方が今度には預かる立場になる、「両方会員」というのもあり、そういった会員相互のきずなも深まるというところで、事業の方を行っております。</p> <p>この事業に関しましては、年々、費用の方が増加傾向にございまして、年々、充実していると認識をしています。内容の件数としましては、送迎が主となっております。</p> <p>続きまして2点目の地域の子育てサロンの件ですが、数はちょっと減少傾向にあると伺っております。</p> <p>ただ、来年度に向けて自治振興会への交付金の内容を見なおしております中</p>

	<p>で、そういった自治振興会さんへの支援をしていくことで、地域の子育てサロン活動をバックアップできたかと考えております。</p> <p>また夏休みの学習会、これは増えているということで、非常にいいことだと思いますので、そういったこどもの夏休み場所が充実すれば、いろんなところで社会資源の分散ができると思いますので、そういったところも今後着目していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>特に、小学校高学年から中高生までのこどもたちの居場所とか、安心できる、学べる場所みたいなものが少なかったりしまして、どこの自治体でも、もうちょっと手厚くしていく必要があると言われております。</p> <p>またサロンのような活動については、そもそも、こどもさんが生まれる数が減ってきているっていうような状況にありまして、必要ないというわけではないと思うんですけども、でも1組だと、サロンとして来ていただいたところで、本来こう求められるような支援ができかねるということで、ちょっとあり方についてまた考えていただければありがたいかなと思います。</p> <p>他の方、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>3点ほどお聞きしたいのですが、1回目を欠席していますので内容的に理解できない部分もたくさんあって、ちょっとピント外れな質問になるかもしれませんが。</p> <p>今のお話と関連するかもわかりませんが、主に小学校、中学校のこどもたちの、その学校を含む地域では、学校運営協議会というのが発足していて、その地域を含む形で地域でどうこどもたちを育てていくか、ずっと熟議が交わされています。さらに地域学校協働活動という、地域が学校とともに子育てをするというような仕組みが、市内でもできていると思うのですが、地域学校協働活動等々のコミュニティスクールというふうに言われている場合もあるのですが、そここの計画との関連が、この言葉だけの問題かもわかりませんが、あまり見えてこないもので、その関連があれば教えていただきたいです。</p> <p>2点目は、夢の学習さんという生涯学習を進めておられる民間のNPO法人に委託をして、各公民館事業を各地域で展開されていると思うのですが、その夢の学習という言葉がたくさん出てくる。けど、その中で夢の学習さんが、家庭教育支援、6ページになると思うのですが、社会教育スポーツ課さんの事業として、公民館運営事業の中で、夢の学習さんが子育て支援事業の家庭教育支援を1337回されたという表記があるんですけども、その具体的な内容を教えていただけたら。</p> <p>3点目は、20ページですが、スポーツレクリエーションによる交流の機会の充実ということで、スポーツ文化活動も入ると思うのですが、そこを通して、主に小学生、中学生、高校生までぐらいが対象になるのかなと思うのですが、スポーツ活動、レクリエーション活動等々、進めてこられたと思いますが、小学生においては多分スポーツ少年団が最も代表的な取り組みと思うのですが、国の方では、中学校の部活動を地域で支えるという、最初は地域移行と言っていたのですが、地域展開という言葉に変わっているんですけど、中学校等で担っていたこどもたちのスポーツ文化活動を、地域が担っていくような転換がな</p>

	<p>されていて、今年度が第1期目の改革推進期間の3年目になって、次年度から、実行期間って言って、土日の部活は地域で見ていくような、スポーツ環境を地域で作っていくということと、いわゆる子育て応援団の活動等が一致するかどうかは別にして、こどもまんなかっていう考え方からすると、中学生のスポーツ文化活動をこれからどう保障していくのかっていう、そういう時期に来て、それがその施策が迫られているのですけれども、この事業の中で、部活動の地域移行、地域展開に関わる何か事業の見通しが今後になってくるかと思うんですがあるのかどうか、お聞きします。</p>
事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>まず1点目の小中学生のコミュニティスクールの件でございますが、こちらについても、コミュニティスクールの協議会に参加している職員もでございますので、非常に地域との連携というのは非常に大事だと思っております。こういったところは教育委員会としっかり連携をして参りたいと思います。今日も昼からそういった会議も、その他直接の会議ではないんですけど、常に参加しておりますので、そういった連携を今後も図っていきたくて考えております。</p> <p>2点目の夢の学習につきましてですが、こちらにつきましては公民館事業ということで、当初土曜日のこどもの居場所というところでスタートしたかなというふうに認識しているんですが、これにつきましては家庭教育支援事業の中で、やっていくということで、事業の中身につきましては、後で報告させていただきたいと思っております。</p> <p>3点目の中学校の部活動の地域移行の話でございますが、こちらの方もこの直近の議会でも議論されておりましたので、教育委員会の方では進めておられるというところですが、こども政策部としては、そういった青少年の居場所というのも非常に大事だと思いますので、そういったところも何か、8年度以降、国の事業で何か、そういったところがございましたら連携をして参りたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>どうしても課によってやっていることが違ったりすると思うのですけれども、関連すごくしてくると思いますので、また教えていただけたらありがたいです。ありがとうございます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この計画でCランクが、1ヶ所ありますね、ひとり親家庭。14ページの159です。市内でひとり親家庭が何世帯ぐらいあるか、もしも差し支えなければ教えていただきたい。それから、その家庭の経済状況はどういうふうになっているのか。例えば、母子家庭の場合ですね。父親は、こどもの養育費をきちんと支払いできているのか。そういう調査はされていますか。</p> <p>それからもう1つ、県の事業というのが書いていますね。県の事業と、今、甲賀市が取り組んでいる事業との連携はどういうふうになっているのか教えていただければ。</p>
会長	<p>ひとり親家庭の世帯数などは、今、情報がありますでしょうか。</p>

委員	<p>甲賀市のひとり親家庭の数ですけれども、今、児童扶養手当という、ひとり親さんの手当をもらっておられる方っていうふうな数でしたら、635件となっております。</p> <p>養育費に関しましては、児童扶養手当の現況届を毎年出してもらうのですが、その中で養育費をもらっておられる方は手当額に関係してきますので、いくらもらっているかということは調査しています。把握はしておりますが、統計的にデータとしては整理できていないので、今お示しすることはできません。</p> <p>それと、県との連携につきましては、貸付、状況の報告や連携をしております。あとひとり親家庭支援員さんの研修も含めて、県とは連携をとっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の回答でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>もう少し具体的に、後程でいいから、まだ知らせていただければというふうに思います。</p> <p>それから児童扶養手当の申請に対してですね、我々担当地域の民生児童委員が、所見を書くことがあるんです。その辺は、きちんと民生委員児童委員としてやっていただいているのかなど。そこはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>児童扶養手当の証明はマルフクも含めて、民生委員児童委員様に署名をいただくことをお願いしております。できるだけこちらスムーズにつながることができるようにと考えております。ここでお礼も兼ねて、日々、ご協力いただきまして大変ありがとうございます</p>
会長	<p>ひとり親家庭の半分以上が貧困家庭というような現状が我が国ではございますので、また引き続き、ひとり親家庭に対する支援についても、取り組んでいただければなというふうに考えております。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>14ページが一番下なんですけど、子育て政策課の入学支度金を支給するとあります。中学生が1万円、小学生が5000円。申請件数も書いてあるんですけれども、皆さん申請されているのかなあと心配しています。小学生のお母さんたちは、ちゃんとこういうのをいただけるということを把握してはるのかな、申請してくれてはるのかな。</p> <p>ひとり親家庭福祉の会からも渡させてもらっています。今年からは、高校生は1万円そのまま渡させてもらっているのですが、小学生と中学生は、今まで5000円渡していたのですが、補助金を減らされたので、3000円になりました。最初はもう渡せないし大変やなって言っていたのですが、せっかくこどもさんが入学されたのに、たとえちょっとでも渡せてあげたいなと思って、3000円を小学生と中学生のさんに、まる一むに来ていただいて私がおめでとうと言って直接渡させてもらっています。</p> <p>市の方は、これは1万円と5000円、直接お渡しですか。それとも通帳に入金ですか。先ほどあったように、ひとり親家庭が635件いらっしゃる中で、中学校が49件、小学校が42件で、これ漏れている人はいないのかな</p>

	<p>て心配しているんです。この中学生、小学生を育てているひとり親さんは、人生で一番忙しい年代なんです。そのときに、「こども入学するし、市に申請せなあかんなあ」とか、そういうのはやっぱり何か通知とかなんかいただいているんですか。それとも、お母さんに直接申請してもらおうとか、そういう方法なんですか。</p>
事務局	<p>入学支度金については、学校と、保育園を通じてご案内をしております。</p> <p>あと申請が漏れているかどうかなんですけども、児童扶養手当をもらっておられない方もいらっしゃると思いますので、そこはちょっと、漏れているか漏れてないかっていうのは、ちょっとわからないというのが正直なところです。</p> <p>あと、ひとり親さんはお忙しいですので、オンラインで申請もできるようになっております。感覚ですけれども、たくさんの方に申請していただいている感じはしております。</p> <p>なお、支払は口座振り込みとなっております。</p>
事務局	<p>補足ですが先ほどのひとり親家庭福祉の会さんにつきましては、ご協力賜りましてありがとうございます。</p> <p>減額されたという補助金についても、他に委託事業とか、そういったものをしていただいております。また去年は、年末の物資の方もご協力いただきまして、ひとり親家庭の方に行き渡るような形で、ご支援の方は、いただいておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>すいません、私からも質問なんですけれども、このひとり親家庭等支援事業というのは甲賀市の独自の事業になるんですかね。</p>
事務局	<p>入学支度金は市の独自の事業です。</p>
会長	<p>素晴らしいですね。ありがとうございます。</p> <p>学校を通して、「お金がもらえますよ、申請してください」という紙を渡させていただいているっていうことだと思うんですけども、忙しいお母さんたちって、たくさんチラシとかもってきていて、本当に必要な人を見逃してないかなっていうのは、私も少し心配をしています。</p> <p>すべての方がきちんと受け取っていただけるような、何かそういう仕組みがあればいいなというふうに感じて、聞いておりました。</p>
委員	<p>すいません、先ほどの話なんですけれども。ひとり親の家庭でね、例えば、父親から養育費をもらっているか、もらっていないか。その辺の調査はできているんですか。申請のときにその辺のところをきちっとチェックしてくれると、この家庭は、例えば母子家庭であれば母親の収入だけで生活しているんやなとか。もしも、離婚されてひとり親になってもね、その父親が、こどもの養育費を出してるというのであれば、それなりの経済的な支援はあるんやなとか。我々民生委員ではなかなかその辺のところ直接、聞くことができないんです。</p>
事務局	<p>まず養育費をちゃんと支払っているかに関しましては、こちらに相談あったときには必ず公正証書の案内とか、そういった法的なことのサポートをさせていただくことはしております。</p>

	<p>またその養育費を払っておられるかという状況は掴んでおります。プライベートな情報ですので、取りまとめて公表はできませんが、今現在ちょっと滞っているとか、個別にそういった状況は掴んでおります。</p>
会長	<p>離婚届のところに養育費についての取り決めをしていますかというようなチェックの欄が今はありまして、できるだけそういうような取り決めをしてから、離婚届を出すというようなことが推奨されていると思うのですがけれども、なかなか実際には取り決めをしたとしても、そのお金が支払われなくなってくるのがあって、ご離婚されたということで、それ以上会話をしていくのも難しいということで、そのままになっているというようなケースが実際にはあるかなというふうに考えております。</p> <p>何か、その点を第三者ということで、行政も関与しながら、いろいろな立場でサポートできたらいいなというふうには思うんですけども。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>発達に課題のある方の支援を、13ページの辺りだと思うんですが、おおむね達成できた、現状維持ということで来年度以降もって書いていますが、親子の居場所をしていますと、発達に課題のある方、ちょっと増えているというか、多いなと思っておりますし、また何か基準に達してなくても、お父さんお母さん、苦勞してはるなっていることをよく見る場面もございます。</p> <p>現状維持、達成ということですが、今後とも拡充の方お願いしたいと思って発言させていただきました。</p>
事務局	<p>確かに発達に課題のある方、支援を保護者さんが受けるところからも始まって、いろいろな支援をこちらの方でも考えております。</p> <p>皆さん方の力もお借りしながら、地域で子どもたちを育てていくことに一生懸命、取り組んでいきたいと思っていますので、これからもご意見をいただきながら、こちらも取り組んでいきたいと思っています。</p>
会長	<p>発達に心配のあるご家庭の数が多くなってきているかなと思うんですけども、違和感を覚えたときに、どこに話せるかな、誰にだったら話せるかなというところですか、ちょっと発達が心配だったときに、例えば子育て支援センターに行くのも、ちょっと他の子どもさんと比べられて行きづらいとか、いろいろな課題があって、そういうお子さん、ちょっと発達が心配に思われているようなご家庭の方が集まれるような機会とかってというのは、甲賀市ではあるんですかね。例えば、何かの診断がおりていなくても、子どもの発達の心配事を抱えた、親御さんたちが一緒に話せたりとか、子どもたちを遊ば遊ばせたりすることができるような会とか、そういうのはありますか。</p>
事務局	<p>発達が心配ということでしたら、主に小さい子どもさんでしたら、地元の保健センターの保健師さんに心配事を相談されたり、園だったりとか、学校だったりとか、そういうところに相談されることが主にあると思います。</p> <p>また発達支援課の方では、もっと広めていくことも必要かと思っておりますけれども、保護者さんに対して毎年1回ぐらいは、子どもをどういうふうに、子どもの特徴ってこういうものがありますよといった保護者学習会っていうのも開催しておりまして、学校を通してご案内させてもらって、参加していただいたり</p>

	<p>もしております。</p> <p>保健センターや園の方から、発達に心配があつてということでしたら、障害福祉のサービスとして、児童発達支援センター業務っていうのを一緒に行っております。その中でこどもに合わせた発達の支援、それから保護者に対しての発達の理解を一緒に考えていく、そんな支援を行っているところであります。その保護者に対して保護者を卒業した方が、自分たちでグループを作って、いろんな形でお話する機会を作ろうとしていただいているところもございます。</p> <p>今来ていただいている方の保護者として固まってというのは、ないんですけど日々、来ていただく中での学習会というのは行っていただいているところであります。</p>
委員	<p>発達障害が、不登校とか、或いはひきこもりに繋がって、小学校、中学校、高校になっても、成人しても、ずっと引きこもり状態、その辺のところでもしも何か、適切な支援があれば、我々にも教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>発達の支援っていうのは確かに小さい頃だけで終わるわけでもないですし、大人になって、いろんな就職に関して、進学に関してっていう不安がある方っていうのも出てきて初めて発達という課題が、自分の特性とか特徴があるかもというふうに気づかれるそんな方もあると思います。</p> <p>その方々に対しては、まずは学校とかとも連携をさせてもらうところも、高校も含めて、あるんですけどもご連絡いただくような、そういうサポート相談っていうのもしております。不登校に繋がる前が基本、いいんですけども、できるだけ相談を受けて、どういう特性があるのかとか、どういうふうに今度社会に出ていけばいいのかっていう相談を受けているところでもあります。</p>
委員	<p>今の不登校の話に関連して、9ページで、計画の中で相談支援事業と、教育支援センターの事業の2つの大きな事業で動いているとは思いますが、相談支援事業の中で要するに不登校の不安があつたり、保護者さんが、相談に行かれる場っていうのは何か、相談センターみたいな機関があるのかどうか。</p> <p>それから教育支援センターを運営されているということで、学校教育課の事業になると思いますが、民間の、例えばフリースクールであるとか、最近ですと塾なんかも昼間の不登校の子を受け入れておられる塾もあつたり、線引きは難しいかもわかりませんが、その民間の事業所、関係機関と、連携みたいなどころを、実情みたいなどころもお話をきかせていただければと思います。</p>
事務局	<p>1つ目の不登校の児童とか生徒ですけども、相談の場としては、まず発達支援課に何が相談したいかも含めて、相談をいただいて、保護者さんや、中には本人さんから相談をされてきます。その中でどういう支援が必要なのかということで、いろんな課と連携しながら、協議して進めているところです。</p> <p>2点目のご質問にお答えいたします。</p> <p>教育支援センター事業のことについてですが、センター事業についてはこちらに書いてある通りでございますが、民間でのフリースクールにつきましては、教育委員会の方から補助が出ているということで、1件、聞き及んでおる</p>

	<p>のはスマイル甲賀さんの方で、一応、出席扱いになるようなフリースクールを立ち上げておられると聞いております。そういったところもすでにこども政策とは、繋がっておりますので、連絡調整はしております。</p>
委員	<p>そうすると実際に民間の事業所さんというか、フリースクールとも連携しながら進めておられる感じですか。</p> <p>児童クラブの方もそうなのですが、民間の児童クラブみたいな機関が立ち上がったたりしてる状況があると思うんです。そこと連携していかざるをえないような状況がやっぱり生まれてきていると思います。不登校対応についても、これだけ不登校のお子さんが増えてくると、やはり教育支援センターだけで対応するのは非常に難しいのかなと思います。また、今年度以降、民間との連携についてもまた視野に入れていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>最初の方で拡大拡充した事業のところ、病児・病後児保育のところ。私、今、育児休暇をいただいて、仕事はお休みさせていただいてるんですけど、その前、上の子が生まれてから仕事に復帰したときに、こどもってすごく風邪引くし、働く上でそういった事業については事前に調べながら、そういった準備もしながら、仕事をしていました。水口子育て支援センターでされていた病児・病後児保育もすごく事業としてありがたいんですけど、実際に預けるとなると、1回病院に行って、利用していいかっていう承諾を得て、それもしっかり良くなってきているっていう許可を得て、ようやく預けられます。実際、その日の朝一から預けようと思うと、前日の夕方の診察までに1回受診をして、許可を得て預けに行く必要があるんで、事業があるのは知りながらも、実際に利用できたことは1度もなかったんです。</p> <p>そういった中で、ちょっと不安もありながらだったんですけど、先ほど説明であったようにみなくちこどもクリニックさんは普段から馴染みのある病院の方でも勧められたってことで、実際お医者さんがそこに常駐されている安心感っていうのもありがたいんですけど、やっぱりその日の朝に診察を受けて、そのまま預けることができるっていうところで、実際利用はしやすくなるのかなというふうに思います。</p> <p>もちろん前提としてはやっぱり保護者が職場に理解していただいてしっかり休んでこどもを直接見るっていうのが、やっぱりこどもにとって第1であるっていうのはもちろん前提としてありながらも、やっぱり「どうしてもこの日は休めない」とか、「さすがに3日連続休むのは」とか、いろんなやっぱり事情があると思うので、また自分もいずれ復帰するってなったときに、この事業を病院の方で知ったんですけど、すごく希望になりました。いろんなことが重なって職場の申し訳ないとか、自分の不安感とかで仕事を続けられなくなるご家庭もたくさん、これまであったかと思うんですけど、こういったことで、また戻ってもやっていけるかなというような気持ちになりましたし、すごくありがたい制度だなというふうに思います。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。前提として自分で、ということをおっしゃっておられましたが、社会の理解が進むということも大事ですので、そのように進めたいのと、もう1点は、朝、当日預けられるっていうのと、預けた後のお医者さんがおられるということで、非常に安心であるというお声はほかにも伺っておりますので、今後も充実していきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。本件については以上とさせていただきます。</p> <p>次に議事の2、甲賀市子ども基本条例の制定方針及び甲賀市子ども計画の策定方針について、説明を事務局よりよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、甲賀市子ども基本条例の制定方針及び甲賀市子ども計画の策定方針についてご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。前回の会議で子ども向け条例の制定の流れ、計画の策定の流れということで、大きな流れをご説明させていただきました。</p> <p>今回庁内の協議を経まして、この条例の制定及び計画の策定について方針を正式に定めさせていただきましたので、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>まず資料の1、1番目の目的でございます。</p> <p>甲賀市では、子ども基本法と子ども大綱の理念を踏まえまして、すべての子どもの権利が守られ、幸せな生活を送ることができる子どもまんなか社会の実現を目指すため、甲賀市子ども基本条例を制定し、そして甲賀市子ども計画の策定を進めます。</p> <p>次に、2番目の方向性でございます。</p> <p>条例制定と計画策定に当たりましては、国の法令、基本方針との整合を図る他、県の条例や計画とも整合を図ります。</p> <p>また、甲賀市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画の他、他の分野別計画とも整合を図って参ります。</p> <p>そして、今回のポイントとなりますが、3つ目です。</p> <p>条例制定と計画性、策定に当たりましては、子どもの意見を聴取し、意見反映を行って参りたいと考えております。</p> <p>次に3番目の期間についてです。</p> <p>子ども計画の計画期間につきましては、昨年度策定した第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画、いわゆる応援団計画の計画期間が、令和7年度から11年度までの5か年ということで、策定をしました。</p> <p>この応援団計画も、この子ども計画に取り込みますことから、この応援団計画の策定計画期間に合わせまして、子ども計画を令和9年度から11年度までの3年間を第1期として策定する予定でございます。</p> <p>それ以降は、取り込んだ応援団計画も含めまして、5年ごとの計画期間で進めて参ります。</p> <p>次に、4番目の策定体制、市民等の参加についてでございます。</p> <p>この計画策定に向けての体制として、まず1つ目に、この子ども・子育て応援団会議を挙げております。</p>

この会議には多様な立場・団体の皆様に委員になっていただいておりますことから、様々な視点からのご意見をいただけることを期待しております。

資料の裏面をご覧ください。

2つ目には、市役所内部においても庁内協議を適宜行って意見を求めて参ります。

3つ目に、子どもを含む市民及び子育て支援の関係者から広く意見を聴取する予定をしております。

箇条書きの1つ目でございますが、当事者である子どもへの対面による意見聴取、これはもう実はすでに終えておりまして、かふか21子ども未来会議の子ども議員さん、またその卒業生さんから意見聴取を夏休み中に実施させていただきました。

次の議題で報告をさせていただきます、次の箇条書きの部分ですが、就学前児童の保護者へのアンケート。小5・中2の子どもとその保護者へのアンケート。18歳から39歳の若者を対象としたアンケート。こちらは議題の4つ目で説明させていただきます。

そして、パブリックコメントなどの手続きで、広く市民の皆様から意見を求めることを予定しております。

最後に5つ目のスケジュールのところでは、本日の会議は、審議会②というところがございます。本日の会議ではこの後、アンケート項目についてご意見をいただく予定をしております。これを受けまして11月以降にアンケートを実施しまして、次回の1月末の会議には、アンケートを分析したものの速報をお示しできればと考えております。

そこから左側に条例、右側に計画ということでスケジュールを平行して進めていくのですが、まず条例については、できれば次回、1月の会議で最初の骨子案をお示しし、計4回の会議で検討いただいた後、9月ごろの会議では、答申を、会議の方からいただきたいと考えております。条例案について、パブリックコメント手続きを行った後、最後は議会に条例案として提案し、審議していただく流れとなります。議会で議決をいただけましたら、条例制定となります。

右側のスケジュールです。計画につきましては、年度末にアンケート調査報告書の完成を受けまして、来年度の5月の会議から、計画の骨子案等をお示しさせていただきます。こちらにも計4回の会議で検討いただいた後、11月ごろには答申をいただきたいと考えております。こちらの計画案についても、パブリックコメント手続きを行いまして、8月末には、庁内決裁を経て、計画策定となることを予定しております。

以上、子ども基本条例の制定方針及び子ども計画の策定方針についてのご説明とさせていただきます。

ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

会長	今後の条例制定の方向性について、今ご説明いただきましたけれども、この件について何かご意見ございますでしょうか。
----	---

委員	<p>この18歳から39歳の若者へのアンケート調査、私いつも甲賀市の成人式に出席させていただいています。今年は800名ぐらいでした。甲賀市から、学校とか勤めで市外に出ている人たちが、どのぐらいの方が、就職先とか、或いは、結婚して市内に家庭を持っておられるのか。できれば追跡調査をして欲しいとお願いしているんです。それをしないと、こどもが例えば成人を迎えても、みんな市外に出ている。そうすると、この甲賀市内に、高齢者、お年寄りだけが残ってしまって、若い人がみんな居ない。そういうふうな、若い人たちが、この甲賀市で家庭をもって、働いてですね、経済的に何の不自由もなく生活できるような、そういうまちづくりを進めるというので、こういうアンケート調査をするのであれば、その辺の項目も1度、ちょっと入れていただきたいなというふうに今、説明を聞いて思ったんですけど。</p>
事務局	<p>今おっしゃってるのはアンケート調査で、少子化対策に絡んでくる部分やと思いますので、そこはまちづくりの部門としっかり協働して取り組んで参りたいと思います。</p> <p>ただ、今、このアンケートに関しましては、甲賀市に今後住んでみたいとかそういったことも含めたニュアンスの部分については、検討していきたいなというふうに思います。</p>
会長	<p>議事の4番目のところにも繋がることになるかなと思いますので、いただいた意見も反映していきたいなというふうに考えております。</p> <p>他よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、本件については以上といたします。</p> <p>次に、甲賀市こども意見聴取の結果報告について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、甲賀市こども意見聴取の結果報告について報告をさせていただきます。資料の3をご覧ください。こども意見聴取というのは、こども計画を作る上で、国からも重要な取り組みとされております。今回甲賀市においてもこどもたちから直接意見を聞き取るというのは、初めての取り組みで、なかなか不慣れなことではございました。今回は、こどもからの意見聴取について長年の実績をお持ちであります、かふか21子ども未来会議の皆さんにご協力をいただきまして、今回の意見聴取を実施させていただきました。</p> <p>今回対象となる子ども議員の皆さんは、市内の小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒さんです。さらに、OB、OGなどの卒業生の高校生、大学生の皆さんも、運営スタッフとして関わっておられるので、併せて一緒に意見を聞かせていただこうということを予定しておりました。</p> <p>今回はいきなり意見聴取に入るのではなく、最初にこの聞きたいことの背景となっている「こどもまんなか社会って知っているかな」と題しまして、国がこども基本法やこども大綱を作った流れ、また、こどもまんなか社会を目指していること、それを受けて、甲賀市がこども基本条例、こども計画を作ろうとしていること、そういったことを講義形式で、まずインプットとしてお話しさせていただきました。</p> <p>次に、日を改めまして、こども意見聴取を実施させていただきました。残念</p>

ながら、その意見聴取の当日には欠席された子ども議員さんが多く、意見聴取できなかったのは、卒業生を含めた5人だけということにはなりましたが、その分、大人のスタッフの皆さんで、こどもたちを取り囲んで、手厚くフォローしながら進められたのは、よかったかなと思っております。

1 ページ目の左下がこどもまんなか講座、また右側がこども意見聴取の当日の様子でございます。最初は子ども議員さんも、緊張感が感じられたのですが、緊張が解けてくるとともに意見も活発に出てくるようになり、正直な気持ちを反映した生の意見が出てきたかなと思います。

意見聴取の方法と通勤方法につきましては、右側、当日のプログラムにあります。1から4のテーマを設定しまして、1つずつテーマごとにディスカッション、自由に発言をしてもらいながら、自分の意見を付箋に書き込んで、模造紙にペタペタと貼り付けていく、最後に出てきた意見を大人も手伝いながら、カテゴリー分けをして分析をするということを4回繰り返す作業をさせていただきました。

テーマの内容につきましては、1、あなたが守って欲しいこどもの権利は。2、こどもの権利はどうしたら守られるかな。3、どんな居場所があればいいと思う。4 悩みがあるとき、誰に、どこに相談する。という、以上の4つのテーマについて、自由に意見を出してもらいました。それを分類してまとめたものが、この(2)テーマ別の主な意見でございます。なお、6 ページ以降の資料には、付箋に書き出した意見をそのまま列挙した元データになります。

子ども議員さんから意見聴取をさせていただいたこの結果は、今後実施するアンケート調査結果とあわせて、条例制定、計画策定に生かしていきたいと考えております。

また、今回、こども意見聴取ということで1度目をさせていただきましたが、また来年度に、改めてこども計画がある程度形になった段階で、皆さんの意見がこういった形で計画になったよという形でフィードバックをさせていただくことを考えております。

またその時点で、またご協力をいただきまして、子ども議員さんからのいろんな感想、意見をいただけたらということをご予定しております。

以上、意見聴取の実施計画についてのご報告とさせていただきます。

会長

ただいま事務局から甲賀市こども意見聴取の結果報告について説明がありました。大変丁寧に取り組んでいただき、ありがとうございます。

この点について、委員の皆様から質問や意見等ございますでしょうか。

大変率直な、こどもらしい意見がありまして、みんなこういうことを考えてくれているんやなということがよく伝わってきました。またフィードバックもしていただけるということで、こどもたちも、自分たちの意見を聞いてもらえる。しかもそれが実際に条例に反映されるっていうような経験をするっていうことは、今後大人になっていくにあたって、自分の気持ちを発信することの大切さみたいなことも、彼らも学ぶことができるかなと思うので、すごく良い取り組みだなというふうに感じております。

特にご意見がないようであれば、次に行かせていただきます。

	<p>議事4、アンケート調査の項目案についての説明を、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではアンケート調査の項目案についてご説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。目次の通り、アンケートは全部で5種類ございます。小学校5年生を対象としたアンケートと、中学2年生を対象としたアンケート。そして、小5・中2の保護者を対象としたアンケート。また、18歳から39歳までを対象とした若者アンケートと、就学前児童の保護者を対象としたアンケート。これら5つを予定しております。</p> <p>この資料には書いておりませんが、アンケートのサンプル数につきましては、小中学生とその保護者につきましては全数調査として、それぞれ大体750人ぐらいですので、併せてこども1500人、その保護者1500人、計3000人を対象としております。その他の2つは対象を1000人ほど、こちらは無作為抽出して実施します。</p> <p>アンケートの回答方式ですが、応援団計画策定時と同じく、紙でも、Webでも回答できるような形で、実施をさせていただこうと思います。</p> <p>ただし、小中学生につきましては、学校のタブレット端末、もしくはご自宅の端末を使いまして、Webでの回答の方がこどもさんは慣れているかなと思いますので、特に負担をなくすという意味でも、こどもさんにはWeb回答のみを考えさせていただいております。</p> <p>そして、アンケートの回収率というところがちょっと気になりますが、応援団会議では、第2期に比べまして、第3期は回収率がちょっと下がりました。これは、委員の皆様からもたくさんご指摘をいただいたんですけれども、やはり設問数が多いと回答するのに負担感が大きくなって、回収率が下がるという関係にあると思われまます。</p> <p>そういったこともありまして、今回アンケート項目につきましては、すでに他市町村でこども計画の策定を先行して進めておられるところがございますので、そういった情報も集めていただきながら、それを参考に作成しているところではありますが、こども計画の対象範囲が幅広いこともありまして、アンケートの設問数が、どうしても膨れ上がってしまうこととなります。</p> <p>これを何とか絞り込んで、また、削れるところを削ってということで事務局も考えておりますが、本日は委員の皆様のご意見もいただきまして、まだ、特にこども向けのアンケートについて、もう少し絞り込めるのではないかとこのところがございますたら、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>また、回収率アップの方法としまして、ご自宅に郵送しますと放置されてしまうことがございますので、今回、小学生と中学生、その保護者につきましては、学校にお願いしまして、配布していただき、回収率アップを目指したいと考えています。</p> <p>ではアンケートの中身について、さらっと触れさせていただきたいと思えます。3ページをご覧ください。右肩のところに、小学校5年生アンケートとございます。</p> <p>各分類は右肩のところに書いてございます。あなたのことについてお尋ねし</p>

ます。その他、あなたの夢についてお尋ねしますというグループ。そして、あなたの普段の生活についてお尋ねしますということで、放課後の過ごし方とか、悩みがあるか、などについて設問を作っております。

この中に、4ページの10番目のところではありますが、あなたは次の活動を普段どれぐらいしますか、テレビを見るとか遊ぶとかいう中に、兄弟姉妹の世話、親や祖父母の介護という項目を入れておまして、ここでヤングケアラーの家庭があるかどうかという設問をそれとなく入れ込んでおります。

また、あなたが普段考えることについてお尋ねしますということで、自己肯定感とか、こどもの幸せ感についての設問などを置いております。

また次の6ページにいきますと、地域に関することということで、地域の見守り、大人との関係について質問するほか、最後こどもの権利についての設問、ここには、またDVとかそういったこと、虐待についての設問も入れております。

こちらは小学校5年生のアンケートで、中学2年生についても、設問の内容は、ほぼ同じになっております。

設問の中の選択肢で、児童クラブとか部活動とか、小学校、中学校特有の選択肢をちょっと変えています。基本的には同じ内容にしております。

13ページまでお進みください。

こちらでは小5・中2の保護者アンケートということで、経済的な状況について、つっこんだ設問が多くございます。

この保護者のアンケートと、小学生、中学生のアンケート、こちら全部匿名で実施するのですが、アンケートに連番を振りまして、こどもさんと保護者さんがその番号で紐つくように、そしてその紐ついたアンケートで分析できるようにしております。これによりまして、その世帯の経済状況と、こどもの感じている状況、生活状況、こどものアンケートと大人のアンケートを紐付けることで、こどもの貧困について特に分析することを予定しております。

続きまして若者のアンケート、17ページです。

こちらは、18歳から39歳までを「若者」と定義されておりますけれども、その若者についての生活状況ですとか、将来について、また、国や地域社会について、どういった感想を持っているか。また甲賀市についての感想。そして地域についての関係性、といったことを設問として挙げています。

この若者についての設問については、追跡調査をしてほしいと先ほども委員からご意見いただきましたけれども、またこちら、たくさんのご意見あるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして19ページ、就学前児童の保護者へのアンケートです。

こちらについても、子育てに関することにつきましては、昨年度の応援団計画の策定の際に、膨大なアンケート量でたくさん聞かせていただきましたので、サンプルとしては、十分ありまして、今回聞かせていただきますものは、やはり経済的なところをちょっと聞かせていただくものが多くございます。

こちらについては紐つけるような分析はございませんが、こういった形で、5つのアンケートを実施しようと考えております。

	<p>ちなみに、アンケートの実施時期ですが、今回のご意見をいただきまして、アンケート内容を最終的に検討した後、できれば11月に小中学生のアンケートを実施するほか、順次、若者、就学前児童の保護者アンケートも実施しまして、次回1月の審議会では速報が報告できればと思っております。</p> <p>最終、年度末には報告書という形でまとめたものを作り上げて、委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>それではこのアンケートの設問につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>ただいまアンケート調査の項目案について説明がありましたが、この点について、委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>アンケートの項目を見させていただきました。6ページ、22番、かなり内容が踏み込んであるので、例えばこの4番、5番、学校や施設の先生や職員から叩かれる、殴られる。先生、職員から心を傷つけられる言葉を言われる。</p> <p>続いて23番の2も暴力、4は物、お金取られる、5は恥ずかしいこと、これは性被害のことだと思うんですが、これすべて、学校側が把握をしている事案ならばどうなのかなと思うんですが、把握できていない数がこうして上がってきたときに、その対応はどうしていたんだということで、この次のステップの動きが出てくるような気がします。なので、別に教師側が逃げている意味ではなくて、把握をできていない事案がこうして外に出ていくことの危機感を感じるので、もう一度学校教育課、あるいは小中校長会などでご検討していただくことが必要かなと思うので意見として出させていただきます。</p>
事務局	<p>確かにアンケート項目を学校が把握できてない場合の、次のステップというところもございますが、一般にこのアンケートをとるところで、必要な項目ということで認識はしております。学校から配布されるというところにつきましては、ちょっと慎重に、こども政策部のアンケートだと、しっかり線引きをして出させていただきます。</p> <p>もう1つは、こういう設問の回答次第では、アンケートの結果も踏まえて、何らかの計画に対する反映が必要になってくると考えておりますので、今後のここでのご意見も踏まえまして、総合的に判断させていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>アンケートはできれば旧町単位で集計してもらえますか。例えば、水口と信楽では、感覚が変わってくると思うんですよ。例えば、甲賀市にずっと住むか。その辺のところの感覚が変わってくる。できれば旧町単位の集計をしていただくと、このアンケートは、かなり見応えがあるかなと思います。</p>
事務局	<p>旧町単位でということは可能かと思えます。</p>
会長	<p>お願いします。</p> <p>可能なことは考えてください。ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>

委員	<p>小学5年生と中学2年生に対するアンケートの項目で、1つ追加をお願いできたらなと思ってます。それは単純に、学校が好きですかという項目です。実は私、水口中学校区に限ったことなんですけれど、礎推進会議という自尊感情を育てる会議があるんですけれど、そのアンケートを見てると、2割近くの学校が嫌いという子がいるんですよ。2割ってのはちょっと私、大きいなと思ってます。</p> <p>これが中学校区に所属する小学校別にも、アンケート出ていますので、たまたま私の住んでるところの学校が非常に多く、20%近くになっています。この間も学校運営協働本部の中でおっしゃってました。スクールサポーターがどういう形で協力すればいいか、原因追究じゃなくて、どうしたら学校が楽しくなるだろうかと。地域でやっぱり、それを盛り立てていく必要があるなっていうことを話したんですけれど。他の小学校は10数パーセントなんですけれどそこだけはちょっと20%近くと多いので、甲賀市全体でどうなのかなあというのをちょっと知りたいなっていうのと、1つにはその学校のスクールガードをしていますので、毎日、私の家の近所の交差点から学校まで、最後の班について、学校まで歩いてるんです。その中でちょっと尋ねてみると、無茶苦茶距離が遠いと。夏場も歩いて学校へ着いたら、「もう何にもする気ならへん。大嫌い」っていう返事が何人かの方から聞いて、通学距離の問題で嫌いになったら、これちょっと違うやろなあと。去年のこども議会でも、スクールバスの導入を考えてくださいっていうことで、そういう点を市の方に対して発言したこともあるんですけれど、今のこの気象関係を考えてときに、4キロっていう1つの目安があるんですけれど、それに近いこどもたち、特に低学年なんか学校行ったときにもう何もする気がない。そういう部分もあるんで、甲賀市全体で、どれぐらいの子が、学校が嫌いなのかな。単純に、そういう距離的な問題が学校ごとに大体わかると思いますんで、わかれば、対策が立てられるのかな。その辺、項目を入れていただければありがたいかなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。好き嫌いというだけの設問は難しいかもしれせん。何が原因かというところも大事かと思しますので、そこまで突っ込んで調べられるのかっていうのもありますので、検討させていただきたいと思えます。また、先ほどの意見も踏まえましてアンケート結果によって、地域別に公表することが好ましくないというようなことであれば1回会議の中で諮らせていただくという折衷案もごございますので、決して隠すわけではございませんが、特定地域というかある程度少ないところが露見しないようにだけは考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>アンケートに、あなたが住んでいる地域を教えてください、という設問に、回答の選択肢が書かれてないので、どのような小分けにされるのかな。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りあなたが住んでいる地域を教えてくださいというところがちょっと空欄になっております。ここを学区で入れるのか、今お話がありましたように、旧町単位で入れるのか、というところを考えておりました。</p> <p>学区でいきますとやっぱり学校が特定されてしまいますので、こどもさんが少ないところになりますとやはりもうほぼ特定がされてしまいますので、ちょ</p>

	<p>っとそこはまずいかなっていうところは懸念は感じております。</p> <p>ですので、最終も今もご意見いただきました旧町別での集計っていうのが、いいのかなあということはあるとは思っております。</p> <p>ちょっとそういった悩みもありましてここ空欄でおいておりますが、今のところそのように考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>この件なんですけど、保護者アンケートとこどもアンケートを紐づけますよね。あらかじめ、この番号はこの町というふうに、番号を課の方で把握しておいていただければ、わざわざここ聞かなくてもいいんじゃないかなっていうふうに、考えるんですけども。おそらく他の自治体さんもそのようにされているかなと思います。例えば小学校ごとなので、どこかの番号をちょっと合わせるなどしておくことによって、もうこの質問をしなくても済むように、おそらくされているかなと思いますので、それをご検討いただければなと思います。</p> <p>ほかは、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの意見の中で、学校が好きですかっていう項目を入れた場合に、多分そこで嫌って答えるこどもさんやったら、おそらく小学校5年生アンケートの23番にいじめられるとか、そういうふうに多分書かれると思うので、私はあってもいいのかなと思います。</p> <p>もともと、学校好きって聞いたときに、好きだけど、いじめられるから行きづらいついていうこどもさんもおられるので、実際そのごめんなさい、特定されると困るっていう意味がわからなくて、ある程度絞られたら、そこから何か予防とか支援とか、逆に入っていけるのかなって私は、思うんですけど。</p> <p>特定されたら、駄目な理由を教えてくださいなと思います。</p>
委員	<p>特定されるといけないということではなく、公表されると個人がわかってしまうことになると問題かなと。</p> <p>特定することにより対応できる部分につきましては非常に有益なことだと思いますので、そういったこともございまして、ちょっと考えさせていただきます。</p>
会長	<p>ここら、今議論いただいている質問の仕方が、かなりダイレクトなので、私が心配するのは、このアンケートに、答えているこどもたちのメンタル面、こう聞かれて、行為がこういう嫌な思いをしているっていうところに丸をしなきゃいけないっていうことがこどもたちにとってストレスであったりしんどいことであったりする可能性も考えられるのかなと思っていて、ただ聞かないというわけにもいかないと思うので、少しでもこどもたちの、ちょっと具体的すぎるので、こどもたちにとっては嫌な、自分の状況っていうのを明確にしていくようなアンケートになってしまう可能性もあるので、その点を少し考慮していただけるような表現であるとありがたいかなというふうに思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっと基本的なところになるかもわからないんですが、このアンケートにしても、その前の、意見聴取をされた取り組みにしても、要は甲賀市こども基</p>

	<p>本条例の案を策定していく、その根拠となるというか、背景にあるものを把握しようとしてされているんですね。その条例なり、これからの計画なりをどんなふうに進めていくか中で、アンケートの方は、実態を掴んだ上でっていうことになるでしょうし、こどもの意見聴取についてどの程度取り入れられるのかちょっとわからないんですが、今回については5名のこどもさんなので、ちょっとそこを反映するのは非常に難しいのではないかなと思います。それをいろんな地域で開催されて、生の声を聞かれて、じゃあ次に条例に、というときに、こどもまんなか社会ということにも関わってくるかもわからないんですが、当然こどもの権利、こどもの思いや意見を反映して、甲賀市ではどう進めていくかという、大きなところに持っていくというのは理念として、当然言われてることですし、私もそう思うんですけど、一方で、教育という観点からしたら、ちょっと関係ないかもわからないんですが、豊明市が、スマートフォンを大人もこどもも、1日2時間に制限された条例案が可決されたというところで、非常に全国的に話題になっていて、賛否分かれるところだと思うんですが、その条例案からすると、いわゆる制限をかけて、こういうふうにかどもを育てるために、こうしていくんだというまあ言うたら、上から目線の施策として盛り込まれたと。こっちは、いわゆるこどもの思いから何か条例を作っていくんですが、この中に、教育という視点から、もっとこういうことをさせたいとか、今の現状、こども子育てなりそれからこどもの育ちの、いわゆるマイナス面っていうかそこにどう切り込んでいっていかってということも反映される予定でアンケートを取られるということで解釈してよろしいでしょうか。例えば、具体的に言うと、こどもが登下校の時間を自分で決められるようにしてほしいとか、教科を選択したい。いわゆる長浜市がこれからやろうとされている学びの多様化学校だとかこういうことができるんですけど、一般的には学校でこういうことは非常に難しいですよ。当たり前なんですけれども。ハンディファンとか電気カイロを持ってきて、暑さ寒さから逃れたい。その率直な思いはわかるけれど、教育的なことからすると、それはおそらく学校はされない。その兼ね合いがある。どの程度反映されて、いわゆるこっちからこういうふうにしてほしい、こうして欲しい。条例や計画へのビジョン、見通しみたいなものをお聞かせいただけますか。</p>
事務局	<p>範囲につきましてはもちろん審議会に諮らせていただくことにはなるんですが、実際、こどもの意見をすべて反映するというよりは、こどもたちに対して必ずフィードバックするということが大事ですので、意見を一旦お伺いして、共感して、フィードバックするということは必ずさせていただきたいと思う。</p> <p>すべてを反映することは難しいかなと思っております。今のアンケートもそうですが、こどもの意見を聞くことは非常に大事ですので、それを必ず施策に生かせるようにはしていきたいと思っています。</p>
会長	<p>すいません私からも言っているいいですか。</p> <p>若者アンケートの6番のところなんですけれども、ヤングケアラーの定義が、18歳未満のこどものことを言いますっていうふうになっているんですけ</p>

	<p>ども。ここのところ、若者の方が答えるときに重要になってくるので、変更をお願いしたいです。</p> <p>あと、14ページ。小5、中2、保護者アンケートの、例えば11番のところにあるんですけども、あなたの家庭ではお子さんと次のような体験をすることがありますか。海水浴とか博物館、科学館とかあるんですけど、海水浴をこれ1つ、わざわざ分けるのはどうでしょうか。こういう地味なところで、ちょっとずつ削減していくことで、項目が減っていくんですね。なので、もうちょっと目的に応じてシンプルになるといいなというふうに考えました。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>もし減らせるのなら、3ページ目とかの、甲賀市はあなたにとって住みよい場所ですか、6番、大人になっても甲賀市に住み続けたいと思いますか、という項目について、5年生のこどもは自分の生活エリアしか分からないのでまとめてしまったらどうでしょうか。中学生になるとこれは必要かもしれませんが。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、アンケートの件は以上としたいと思います。</p> <p>以上で本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様には議事の運営にご協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは進行を事務局にお返しいたします。</p>

#### 4. 副会長 閉会挨拶 【林副会長】

第2回目の応援団会議、大変いろんな貴重なご意見いただきました。

本年度、また来年度もそうですけれども、本当に少子化と言われる中、本当に甲賀市の将来を担ってくれるこどもたちのために、皆様方、今後もこの応援団会議でご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います本当に、私も今日は上着を着て来ましたが、彼岸が過ぎて、大分涼しくなってきました。健康にご自愛いただきまして、また次回の会議もご出席いただければと思います。

本日は大変ありがとうございました

#### 5. 閉会